

年頭のご挨拶

公益社団法人日本金属学会 会長 新家 光 雄

皆様 新年あけましておめでとうございます。皆様にはご健勝で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、アベノミクスにより、日本経済が高水準に改善されるとともに持続的な経済成長が達成されることが期待され、そのために、革新的な科学技術イノベーションを創造すべく戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)や革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)等が開始され、材料のイノベーションが大いに期待されるようになりました。そのような状況下で、金属材料およびその周辺材料の材料科学・材料技術をグローバルな視点から取り扱う本会の社会への貢献がますます重要となっています。そこで、昨年の本会の活動状況も踏まえて、今年の活動方針を述べさせていただきます。



本年は、本会が公益社団法人となってから、3年目となり、公益社団法人としての持続的発展を図って行く重要な時期にあると言えます。このため、引き続きセルフガバナンスに基づき、公益目的事業を公正かつ適切に進めて参ります。

第1に、刊行事業につきましては、日本金属学会誌の情報発信力を強化するために、電子ジャーナルの個人研究目的に限定したフリーアクセス化を2013年1月から開始しておりますが、さらにそれに加え昨年10月から投稿・掲載料の無料化を開始致しました。本年もこれらのサービスを継続して参ります。欧文誌 Materials Transactions 誌に関しましては、情報発信力を強化するため電子ジャーナルの個人研究目的に限定したフリーアクセス化期間の範囲を昨年1月に刊行後半前までに拡大し、トムソン・ロイター・プロフェッショナル社に委託した文献引用通知サービスおよび昨年8月に開始した年1回の一斉情報配信サービスを推進して参ります。学術誌の visibility 向上の一環として、Graphical Abstract も導入していますので、よろしくご活用をお願いします。なお、会員数減少のため、大変残念ではありますが、日本金属学会報“まてりあ”の冊子体発行部数につきまして本年3月から500部の削減を行います。

次に、講演会・講習会事業につきましては、昨年の秋期講演大会から、革新的材料開発に不可欠な学理・現象・プロセッシングの充実を図るとともに、企業研究者・技術者の参加促進を目指して、講演大会セッションを学理・現象・プロセッシング別セッションと材料別セッションに分離するとともに優秀ポスター賞の審査方法の改善等を展開しています。さらには、本年春期講演大会から講演および参加申込のための My Page 機能を新設した新申込システムを導入し、申込および決裁の利便性の向上を図って、さらなる講演大会の活性化を推進いたします。国際会議では、2016年8月に本会が主催し、京都で開催する運びとなっています PRICM9 の開催準備を着々と進めて参ります。

第3点目として、調査・研究事業につきましては、第5期科学技術基本計画への提言に向けた材料戦略活動を推進し、高校生への材料の啓発活動や企業若手人材育成のための出前講義の推進など人材育成事業を拡充して参ります。また、本年春期講演大会時に初めて本会主催で学生のための企業説明会を開催いたします。国際学術交流では、材料分野の国際連携組織である IOMMMS との連携活動を継続するとともに、米国の The Minerals, Metals & Materials Society (TMS)、大韓金属・材料学会(KIM)および中国金属学会(CSM)等の2国間交流を推進致します。TMS との Young Leader International Scholar の講演大会発表および関連研究設備見学の相互派遣は、国際的視野を持った若手研究者の育成に大きく貢献しています。なお、昨年10月に開催された KIM 秋期講演大会では恒例の KIM/JIM シンポジウムが開催され、同シンポジウムや総会で JIM 会長として挨拶のため参加させて頂きました。その折の懇親会では、KIM 歴代会長の方たちと親しく会話を交わさせて頂き、日本の大学に留学経験を持つ方が多く、日本のことを良く理解しておられることを痛感致しました。一方、若い KIM の方たちは、日本での長期滞在経験のある方が減少しており、必然的に日本を良く理解している方が減少してきているとの印象を持ちました。関係する海外学会と本会の若手の研究者が交流する場を設定し、2国間若手研究者交流の促進をさらに深めることを摸索したいと思います。

第4点目として、表彰・奨励事業につきましては、改訂した学会賞規程の適用および奨学賞の受賞範囲の拡大および公募制を推進するとともに各種賞の必要な改善を実施致します。従来より好評をいただいている金属組織写真賞も推進いたします。

以下、庶務につきましては、公益社団法人として法定機関および任意の合議機関(委員会および支部)の運営および事業を、引き続き法令等および本会の定めに則り、公正かつ適切に進めて参ります。

会計につきましては、引き続き最新の公益法人会計基準および公益認定等ガイドライン等に則り、公正かつ適切に進めて参ります。

事務局につきましては、本年4月1日の事務局長交代後の新体制を早期に確立する所存です。

以上、年頭に当たりまして昨年の本会の事業の推進状況を踏まえて、本年の活動方針の概要を述べさせて頂きました。最後に会員諸氏の益々のご健勝・ご活躍を祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

2015年1月